

平成 20 年度 丹波市公営企業会計決算審査意見書

第 1 審査の対象

平成 20 年度 丹波市水道事業会計

第 2 審査の期間

平成 21 年 6 月 18 日から 8 月 21 日まで

第 3 審査の方法

決算審査にあたっては、市長から提出された決算書及び決算附属書類が関係法令の諸規定に従って作成され、関係書類の計数と合致しているかを確認し、併せて決算諸帳簿及び証拠書類との照合により、これら決算諸表が事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかを検討した。

また、事業が地方公営企業法第 3 条に規定する経営の基本原則の趣旨に添って活動が行われているかについてなど、特に意を用いて審査を行った。

第 4 審査の結果

審査に付された決算書、決算附属書類及び財務諸表は、いずれも地方公営企業法等関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であり、平成 20 年度末の財政状態と当該事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認められた。

事業の経営状況等審査の概要と意見は次のとおりである。

水道事業会計

1 業務実績

平成 20 年度丹波市水道事業における主な業務実績は、第 1 表のとおりである。

第 1 表 業務実績表

区 分	単 位	平成 20 年度			平成 19 年度	平成 18 年度	類似団体
		実 績	対前年度比較		実 績	実 績	
			率 (%)				
現在給水件数	件	22,039	△191	△0.9	22,230	16,644	—
現在給水人口	人	60,541	△391	△0.6	60,932	44,567	—
年間総配水量 a	m ³	8,689,881	1,478,739	20.5	7,211,142	6,573,219	—
年間総有収水量 b	m ³	6,408,352	1,121,495	21.2	5,286,857	4,795,692	—
有収率 b/a×100	%	73.7	0.4	0.5	73.3	73.0	84.8
一日配水能力 c	m ³	33,251	0	—	33,251	24,913	—
一日最大配水量 d	m ³	26,243	△2,481	△8.6	28,724	20,870	—
一日平均配水量 e	m ³	23,808	19	0.1	23,789	18,009	—
負荷率 e/d×100	%	90.7	7.9	9.5	82.8	86.3	84.7
施設利用率 e/c×100	%	71.6	0.1	0.1	71.5	72.3	63.2
最大稼働率 d/c×100	%	78.9	△7.5	△8.7	86.4	83.8	74.6
職 員 数	人	24	0	—	24	21	—

※ 類似団体：「給水人口 5 万人～10 万人未満の事業所の全国平均」：水道事業経営指標 平成 19 年度版による。

※ 平成 19 年度負荷率・施設利用率は氷上・春日・山南地域の各簡易水道が年度途中で統合されたため、参考値である。

平成 20 年度末の給水件数は 22,039 件で、前年度に比べ 191 件 (0.9%)、給水人口は 60,541 人で、391 人 (0.6%) の減少となっている。

年間総配水量は、8,689,881 m³で、前年度に比べ 1,478,739 m³ (20.5%)、総有収水量は 6,408,352 m³で 1,121,495 m³ (21.2%) 増加となっている。有収率については 73.7%で、0.4 ポイント上昇している。

「給水人口 5 万人以上 10 万人未満の事業所の全国平均 (平成 19 年度)」における有収率は 84.8%であり、本市は 11.1 ポイント下回っている。

また、一日配水能力に対する一日平均配水量の割合を示す施設利用率は 71.6%で前年度より 0.1 ポイント上回り、一日最大配水量に対する一日平均配水量の割合を示す負荷率は 90.7%で 7.9 ポイント上回っている。一日配水能力に対する一日最大配水量を示す最大稼働率は 78.9%であり、7.5 ポイント下回っている。

なお、各投資効率の指数については、「給水人口 5 万人以上 10 万人未満の事業所の全国平均 (平成 19 年度)」の値は、負荷率が 84.7%、施設利用率が 63.2%、最大稼働率が 74.6%であり、本市は、全ての指数においては類似団体値を大きく上回っている。

2 予算及び決算の状況

(1) 収益的収入及び支出（消費税を含む）

収益的収入及び支出に係る予算の執行状況は、第2表のとおりである。

第2表 予算決算対照表（収益的収入及び支出）
（収入）

区 分	予 算 額 (千円)	決 算 額 (円)	予算額に比べ 決算額の増減 (円)	収 入 率 (%)	決 算 構成比 (%)	備 考
第1款水道事業収益	1,332,700	1,383,072,343	50,372,343	103.8	100.0	うち仮受消費税及び地方消費税 62,254,550円
第1項営業収益	1,248,233	1,264,054,075	15,821,075	101.3	91.4	
第2項営業外収益	84,467	119,018,268	34,551,268	140.9	8.6	

（支出）

区 分	予 算 額 (千円)	決 算 額 (円)	繰越額 (千円)	不 用 額 (円)	執 行 率 (%)	決 算 構成比 (%)	備 考
第1款水道事業費用	1,332,700	1,250,713,821	0	81,986,179	93.8	100.0	消費税及び地方 消費税納付額 41,976,200円 うち仮払消費税 及び地方消費税 14,124,495円
第1項営業費用	1,050,577	991,225,889	0	59,351,111	94.4	79.3	
第2項営業外費用	269,503	257,003,945	0	12,499,055	95.4	20.5	
第3項特別損失	2,620	2,483,987	0	136,013	94.8	0.2	
第4項予備費	10,000	0	0	10,000,000	0.0	0.0	

水道事業収益は、予算額1,332,700,000円に対し、決算額1,383,072,343円（うち仮受消費税及び地方消費税62,254,550円）で、予算に対する収入率は103.8%、予算に対し50,372,343円の増加となっている。この内訳は、営業収益が15,821,075円、営業外収益が34,551,268円の増加となっている。

水道事業費用は、予算額1,332,700,000円に対し、決算額1,250,713,821円（うち仮払消費税及び地方消費税14,124,495円）で予算に対する執行率は93.8%である。この内訳として、営業費用が991,225,889円、営業外費用が257,003,945円、特別損失は2,483,987円（不納欠損処分が2,312,326円、過年度調定分修正171,661円）となっている。不用額は81,986,179円となっており、営業費用59,351,111円、営業外費用12,499,055円、予備費10,000,000円が主なものとなっている。

(2) 資本的収入及び支出（消費税を含む）

資本的収入及び支出に係る予算の執行状況は、第3表のとおりである。

第3表 予算決算対照表（資本的収入及び支出）

(収 入)

区 分	予 算 額 (千円)	決 算 額 (円)	予算額に比べ 決算額の増減 (円)	収 入 率 (%)	決 算 構成比 (%)	備 考
第1款 資本的収入	2,190,929	404,980,450	△1,785,948,550	18.5	100.0	
第1項 企業債	867,400	112,600,000	△754,800,000	13.0	27.8	
第2項 繰入金	925,287	206,613,000	△718,674,000	22.3	51.0	
第3項 分担金及び負担金	77,010	36,566,450	△40,443,550	47.5	9.0	
第4項 補助金	321,232	49,201,000	△272,031,000	15.3	12.2	

(支 出)

区 分	予 算 額 (千円)	決 算 額 (円)	翌年度 繰越額 (千円)	不 用 額 (円)	執 行 率 (%)	決 算 構成比 (%)	備 考
第1款 資本的支出	2,690,110	750,947,395	1,761,336	177,826,605	27.9	100.0	仮払消費税 及び地方消 費税 14,608,344円
第1項 建設改良費	2,311,924	373,319,783	1,761,336	177,268,217	16.1	49.7	
第2項 企業債償還金	378,186	377,627,612	0	558,388	99.9	50.3	

資本的収入は、予算額 2,190,929,000 円に対し、決算額 404,980,450 円で、この収入率は 18.5%、予算額に対し 1,785,948,550 円の減少となっている。

資本的支出は、予算額 2,690,110,000 円に対し、決算額 750,947,395 円（うち仮払消費税及び地方消費税 14,608,344 円）で、この執行率は 27.9%、繰越額 1,761,336,000 円、不用額 177,826,605 円となっている。繰越分については、山南上水、中央上水の水道施設統合整備事業 1,556,411,000 円、老朽管更新事業 79,000,000 円、柏原石綿管更新事業 88,335,000 円など 7 件、1,761,336,000 円である。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額 345,966,945 円は、過年度分損益勘定留保資金 331,358,601 円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 14,608,344 円で補てんされている。

3 経営成績

水道事業の経営成績を前年度及び前々年度と比較すると第4表のとおりである。

第4表 比較損益計算書

(単位：円、%)

区 分	平成20年度			平成19年度	平成18年度
	金 額	対前年度差引額	増減率		
営業収益	1,204,087,811	190,519,078	18.8	1,013,568,733	939,217,987
給水収益	1,176,497,289	189,992,052	19.3	986,505,237	893,846,764
受託工事収益	0	0	-	0	15,601,000
その他営業収益	27,590,522	527,026	1.9	27,063,496	29,770,223
営業費用	977,101,394	67,544,110	7.4	909,557,284	774,975,636
原水及び浄水費	178,160,177	30,473,790	20.6	147,686,387	128,048,729
配水及び給水費	100,447,589	14,072,869	16.3	86,374,720	68,012,487
受託工事費	0	0	-	0	15,620,640
総係費	215,766,245	51,976,465	31.7	163,789,780	173,891,754
減価償却費	475,103,168	△ 25,453,400	△ 5.1	500,556,568	327,516,245
資産減耗費	5,385,403	△ 3,664,559	△ 40.5	9,049,962	59,650,898
その他営業費用	2,238,812	138,945	6.6	2,099,867	2,234,883
営業利益(△損失)	226,986,417	122,974,968	118.2	104,011,449	164,242,351
営業外収益	116,842,204	△ 67,576,293	△ 36.6	184,418,497	108,261,344
受取利息及び配当金	5,031,568	3,221,610	178.0	1,809,958	46,030
加入分担金	43,520,000	△ 36,360,000	△ 45.5	79,880,000	56,080,000
一般会計繰入金	61,027,000	13,540,962	28.5	47,486,038	48,128,725
雑収益	7,263,636	△ 47,978,865	△ 86.9	55,242,501	4,006,589
営業外費用	215,757,828	△ 11,017,459	△ 4.9	226,775,287	195,342,534
支払利息及び企業債取扱諸費	215,027,745	△ 10,635,752	△ 4.7	225,663,497	193,846,530
雑支出	730,083	△ 381,707	△ 34.3	1,111,790	1,496,004
経常利益(△損失)	128,070,793	66,416,134	107.7	61,654,659	77,161,161
特別利益	0	0	-	0	12,752
特別損失	2,483,987	285,807	13.0	2,198,180	705,144
当年度純利益(△損失)	125,586,806	66,130,327	111.2	59,456,479	76,468,769

※ 本表は消費税を除いた数値である。

当年度営業収益 1,204,087,811 円に対し、営業費用 977,101,394 円で、差引き営業損益は 226,986,417 円の黒字であり、これに営業外収益 116,842,204 円を加え、営業外費用 215,757,828 円を差引きした経常損益は 128,070,793 円の黒字となり、特別損失 2,483,987 円を控除した 125,586,806 円が当年度純利益として計上されている。

前年度の決算と比べると 66,130,327 円 (111.2%) の増加となっている。

(1) 収 益

営業収益は、1,204,087,811 円で、給水収益が 97.7% を占めている。また、その他営業収益は 27,590,522 円で、その内訳は、材料売却収益 2,386,918 円、手数料 2,483,400 円、下水道使用料徴収受託費 22,589,905 円、雑収益 130,299 円である。

営業外収益は 116,842,204 円で、その内訳は、受取利息及び配当金 5,031,568 円、加入分担金 43,520,000 円、一般会計繰入金 61,027,000 円、雑収益 7,263,636 円 (その他雑収益 506,294 円、受取保険金 4,912,742 円、有価証券売却収益 1,844,600 円) である。

(2) 費 用

営業費用は 977,101,394 円で、原水及び浄水費 18.2%、配水及び給水費 10.3%、総係費 22.1%、減価償却費 48.6% が主なものであり、その他営業費用 2,238,812 円は材料売却 (給水装置工事) 原価の費用等である。

営業外費用は 215,757,828 円で、その内訳は、支払利息及び企業債取扱諸費 215,027,745 円、雑支出 730,083 円 (3 条特定収入消費税端数振替分) である。

(3) 供給単価及び給水原価

1 m³ 当たりの供給単価及び給水原価の前年度及び前々年度と類似団体との比較は、第 5 表のとおりである。

第 5 表 供給単価・給水原価比較表

区 分	平成 20 年度	平成 19 年度	平成 18 年度	類似団体
供給単価 (円/m ³) a	183.59	186.60	186.39	159.34
給水原価 (円/m ³) b	185.79	214.54	198.61	162.45
a-b (円/m ³)	△2.20	△27.94	△12.22	△3.11
回収率 (%) a/b×100	98.82	86.98	93.85	98.09

※ 供給単価=給水収益/年間総有収水量、給水原価=経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費)/年間総有収水量

※ 類似団体:「給水人口 5 万人~10 万人未満の事業所の全国平均」:水道事業経営指標 平成 19 年度版による。

当年度の供給単価は 1 m³ 当たり 183.59 円、給水原価は 185.79 円、回収率は 98.82% で、前年度中途に一部の簡易水道事業を統合したため、単純に比較はできないが、前年

度に比べ供給単価で3.01円、給水原価で28.75円の減額であるが、いずれも類似団体と比べ大きく上回っている。

回収率では11.84ポイント好転しており、「給水人口5万人以上から10万人未満の事業所の全国平均（平成19年度）」の回収率は98.09%であり、本市は0.73ポイントこれを上回っており、好転している。

4 財政状態

当年度末の水道事業の財政状態を前年度及び前々年度と比較すると第6表のとおりである。

第6表 比較貸借対照

(単位：円、%)

区 分	平成20年度			平成19年度	平成18年度
	金額	対前年度差引額	増減率		
固定資産	19,819,877,176	△ 47,672,875	△ 0.2	19,867,550,051	13,733,138,075
有形固定資産	19,718,541,826	△ 146,991,320	△ 0.7	19,865,533,146	13,726,039,236
無形固定資産	1,335,350	△ 681,555	△ 33.8	2,016,905	7,098,839
投資	100,000,000	100,000,000	皆増	0	0
流動資産	2,111,334,542	333,582,919	18.8	1,777,751,623	2,538,849,022
現金預金	1,562,639,164	71,151,360	4.8	1,491,487,804	2,275,301,023
未収金	390,655,658	145,354,612	59.3	245,301,046	237,200,946
貯蔵品	16,939,720	376,947	2.3	16,562,773	16,719,053
前払金	141,100,000	116,700,000	478.3	24,400,000	9,628,000
資産合計	21,931,211,718	285,910,044	1.3	21,645,301,674	16,271,987,097
固定負債	55,350,000	19,800,000	55.7	35,550,000	15,650,000
引当金	55,350,000	19,800,000	55.7	35,550,000	15,650,000
流動負債	440,283,779	147,662,937	50.5	292,620,842	699,941,898
一時借入金	82,000,000	54,600,000	199.3	27,400,000	0
未払金	202,002,879	62,940,190	45.3	139,062,689	699,908,798
前受金	0	△ 10,923	皆減	10,923	33,100
その他流動負債	156,280,900	30,133,670	23.9	126,147,230	0
負債合計	495,633,779	167,462,937	51.0	328,170,842	715,591,898
資本金	11,384,235,407	△ 150,227,612	△ 1.3	11,534,463,019	9,383,693,806
自己資本金	3,683,170,693	114,800,000	3.2	3,568,370,693	2,815,293,349
借入資本金	7,701,064,714	△ 265,027,612	△ 3.3	7,966,092,326	6,568,400,457
剰余金	10,051,342,532	268,674,719	2.7	9,782,667,813	6,172,701,393
資本剰余金	9,431,196,396	143,087,913	1.5	9,288,108,483	5,520,598,542
利益剰余金	620,146,136	125,586,806	25.4	494,559,330	652,102,851
資本合計	21,435,577,939	118,447,107	0.6	21,317,130,832	15,556,395,199
負債資本合計	21,931,211,718	285,910,044	1.3	21,645,301,674	16,271,987,097

※ 本表は消費税を除いた数字である。

(1) 資 産

資産の合計は21,931,211,718円で、前年度に比べ285,910,044円(1.3%)の増加となっている。資産の内訳は、固定資産が19,819,877,176円、流動資産が2,111,334,542円である。

固定資産は、前年度に比べ47,672,875円(0.2%)の減少となっている。これは主に構築物の増加以上に減価償却累計額が増加したことによるものである。

流動資産は、前年度に比べ333,582,919円(18.8%)の増加となっている。これは、現金預金が71,151,360円(4.8%)、未収金が145,354,612円(59.3%)、前払金が116,700,000円(478.3%)増加したこと等によるものである。

(2) 負 債

負債の内訳は、固定負債が55,350,000円、流動負債が440,283,779円である。

固定負債は、引当金が19,800,000円増加し、流動負債は147,662,937円の増加となっている。これは主に、起債前借入による一時借入金で54,600,000円、工事費等の未払金で62,940,190円、簡易水道、下水道特別会計への支払額等のその他流動負債30,133,670円が増加したこと等によるものである。

(3) 資 本

資本の合計は21,435,577,939円で、前年度に比べ118,447,107円(0.6%)の増加となっている。

資本の内訳は、資本金が11,384,235,407円、剰余金が10,051,342,532円である。

資本金は、前年度に比べ150,227,612円(1.3%)の減少となっている。これは、自己資本金において、水道施設統合整備事業に係る一般会計からの出資金が114,800,000円増加したが、借入資本金においては、補償金免除繰上償還等により、企業債の未償還残額が減少したことによるものである。なお、平成20年度末での企業債残高は7,701,064,714円で、前年度に比べ265,027,612円減少している。

剰余金は、前年度に比べ268,674,719円(2.7%)の増加となっており、この内、資本剰余金が143,087,913円(1.5%)、利益剰余金は125,586,806円(25.4%)増加している。

(4) 資本的収支

資本的収支不足額は345,966,945円で、前年度に比べ681,891,087円(66.3%)の大幅な減少となっている。特殊要因として、資本的支出で本年度も企業債の繰上償還(1.29億円)を行っているが、それを差し引いて216,751,760円の収支不足が生じている。資金残額は1,632,300,446円で、前年度に比べ274,716,776円(20.2%)の増加となっている。

比較貸借対照表等を基に平成20年度における資本的収支の不足額345,966,945円がいかなる財源によって賄われているかをみるため、正味運転資本基準の資金運用表を作成すると次のとおりである。

第7表 資金運用表

(単位：千円)

使		途		源		泉	
項	目	金	額	項	目	金	額
土地の取得		56,754		引当金の増加		19,800	
構築物の取得		196,409		自己資本金の増加		114,800	
機械装置の取得		6,277		企業債の増加		112,600	
車両運搬具の取得		1,227		工事負担金の増加		28,067	
工具器具及び備品の取得		539		国庫補助金の増加		31,395	
建設仮勘定の増加		97,506		その他資本剰余金の増加		83,626	
企業債の償還		377,628		当年度純利益の増加		66,130	
正味運転資本の増加		185,920		減価償却費		465,842	
合	計	922,260		合	計	922,260	

第8表 正味運転資本増減明細表

(単位：千円)

増		加		減		少	
項	目	金	額	項	目	金	額
現金預金の増加		71,151		一時借入金の増加		54,600	
未収金の増加		145,355		未払金の増加		62,940	
貯蔵品の増加		377		その他流動負債の増加		30,134	
前払金の増加		116,700		正味運転資本の増加		185,920	
前受金の減少		11					
合	計	333,594		合	計	333,594	

これらの表から資本的収支の不足額 345,966,945 円は、損益収支が 125,586,806 円の黒字になり、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 14,608,344 円のほか、過年度分損益勘定留保資金 331,358,601 円で賄われており、その結果、正味運転資本を使用せず、185,920 千円の増加となっている。この正味運転資本の増加は前掲の正味運転資本増減明細表により、現金預金、未収金等の増加という形で表れていることがわかる。

この結果、平成 20 年度の財政状態は、前年度末よりも正味運転資本が 185,920 千円増加し、それだけ財務の短期の流動性が良くなったとみることができる。

しかし、水道施設統合整備事業を控え、一時借入金、未払金等の流動負債が増加すると見込まれることから、それに備えた長期的な視点からの財政計画が強く求められるところである。

5 経営分析

(1) 経営比率

水道事業の経済性を判断するための経営比率は、第9表のとおりである。なお、経営資本とは、本来の経営活動のために使用された資本のことで、総資本（負債資本合計）から建設仮勘定と投資を控除したものである。

第9表 経営成績関連表

区 分	算 式	平成20年度	平成19年度	平成18年度
経営資本営業利益率 (%)	営業利益/経営資本 ×100	1.05	0.48	1.01
経営資本回転率 (回)	営業収益/経営資本	0.06	0.05	0.06
営業収益営業利益率 (%)	営業利益/営業収益 ×100	18.85	10.26	17.49

※ 平成19年度数値は氷上・春日・山南地域の各簡易水道が年度途中で統合されたため、参考値である。

経営資本営業利益率は、経営の効率性及び収益性を総合的に示すもので、数値が大きいほど効率性及び収益性が高くなる。また、当利益率は、経営資本回転率と営業収益営業利益率に分解することができる。平成20年度は前年度の0.48%から1.05%に好転した。この好転した原因は、経営資本回転率がほぼ前年度水準を維持され、営業収益営業利益率が10.26%から18.85%に好転したことにあることが分かる。これは主に、簡易水道事業が平成19年度中途に統合されたため、通年の営業収益が得られなかったことが一因である。

経営資本回転率は経営の効率性（投入された資本の回転速度）を示すもので、数値が高いほど資本が有効に活用されているため、効率性が高くなる。平成20年度は前年度に比べ0.01ポイント増の0.06%で統合前の水準に好転している。

営業収益営業利益率は経営の収益性を示すもので、数値が大きいほど収益性が高いことを示す。平成20年度は18.85%で前年度比8.59ポイントの好転である。経営資本回転率がほぼ前年度並みであることから、統合された簡易水道事業の通年の料金収入があり、営業利益が統合前以上に伸びたことによるものである。

平均給与と労働生産性及び労働分配率の関係を示したものは、第10表のとおりである。これは職員1人当たりの労働生産性を判断する指標であり、それぞれ数値が高いほど労働生産性が高いとされている。

第10表 平均給与・労働生産性・労働分配率

区 分	算 式	平成20年度	平成19年度	平成18年度
平均給与 (千円)	人件費/損益勘定職員数	7,994	6,452	7,929
労働生産性(千円)	営業収益/損益勘定職員数	52,352	44,068	48,611
労働分配率 (%)	人件費/営業収益 × 100	15.3	14.6	16.3

※ 平成19年度数値は氷上・春日・山南地域の各簡易水道が年度途中に統合されたため、参考値である。

平均給与は平成20年度7,994千円であり、前年度に比べ1,542千円増加しているのは、平成19年度に市島地域を除く簡易水道事業の水道事業への年度中途の統合により、簡易水道所属職員の異動があったことが一因であるが、統合前の平成18年度に比べ0.8%の増加となっている。

また、労働生産性についても、前年度は簡易水道事業の統合により9.3%低下したものの、本年度は18.8%の高い伸びを示し、統合前の平成18年度に比べ7.7%の伸びを示している。

労働生産性を示したものは、第11表のとおりである。職員1人当たりの有収水量及び営業収益は労働生産性を最も端的に表すものである。

第11表 労働生産性

区 分	平成20年度	平成19年度	平成18年度	類似団体
職員1人当たり有収水量 (m ³)	278,624	229,863	252,405	350,501
職員1人当たり営業収益 (千円)	52,352	44,068	48,611	57,910
職員1人当たり給水人口 (人)	2,632	2,649	2,346	3,033

※ 類似団体：「給水人口5万人～10万人未満の事業所の全国平均」：水道事業経営指標 平成19年度版による。

職員1人当たりの有収水量では平成20年度は278,624 m³で、前年度に比べ21.2%の大幅な増加となっており、平成18年度と比較しても大幅に上回っている。職員1人当たりの営業収益では平成20年度は52,352千円で、前年度に比べ18.8%向上している。一方、職員1人当たりの給水人口は平成20年度2,632人で、前年度に比べ0.6%低下している。類似団体との比較においては、全てにおいて大きく下回っている。

次に、職員1人当たりの平均給与を示したものが第12表である。平成20年度基本給は前年度に比べ5.1%上がっているものの、手当では28.6%下がっている。

第12表 職員の平均給与

区 分		平成20年度	平成19年度	平成18年度
全 職 員	基本給 (円)	332,870	316,839	322,560
	手当 (円)	44,989	63,044	44,986
	平均年齢 (歳)	42.1	40.0	40.5
	平均勤続年数 (年)	21.3	18.5	15.4

(2) 収益率

企業の収益性を示す主な収益率の前年度及び前々年度・類似団体との比較は、第13表のとおりである。

第13表 収益分析表

(単位:%)

分析項目・算式	平成20年度	平成19年度	平成18年度	類似団体	備 考
[総収支比率] 総 収 益 総 費 用	110.5	105.2	107.9	106.29	総収益と総費用を対比したものであり、収益と費用の総体的な関連を示すものである。100%以上の場合が黒字決算である。
[経常収支比率] 営業収益+営業外収益 営業費用+営業外費用	110.7	105.4	108.0	106.62	経常収益(営業収益+営業外収益)と、経常費用(営業費用+営業外費用)を対比したものであり、経常的な収益と費用の関連を示すものである。
[営業収支比率] 営業収益-受託工事収益 営業費用-受託工事費用	123.2	111.4	121.6	119.84	業務活動によってもたらされた営業収益と、それに要した営業費用とを対比して業務活動の能率を示すものであり、これによって経営活動の成否が判断される。

※ 類似団体:「給水人口5万人～10万人未満の事業所の全国平均」:水道事業経営指標 平成19年度版による。

経常収支比率は、経常収益(営業収益+営業外収益)と経常費用(営業費用+営業外費用)を対比したものであり、経常的な収益と費用の関連を示すものである。

総収支比率110.5%、経常収支比率110.7%、営業収支比率123.2%で、前年度に比べそれぞれ5.3ポイント、5.3ポイント、11.8ポイント好転している。

本市の比率を類似団体と比較すると、総収支比率で4.2ポイント、経常収支比率で4.1ポイント、営業収支比率では3.4ポイントそれぞれ上回っている。

6 財務分析

企業の健全性を示す主な財務比率の前年度及び前々年度・類似団体との比較は、第14表のとおりである。

第14表 財務分析表

(単位:%)

分析項目・算式		平成20年度	平成19年度	平成18年度	類似団体	備 考
構成比率	[自己資本構成比率] $\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{負債資本合計}}$	62.6	61.7	55.2	60.20	総資本額と、これを構成する自己資本の関係を示すもので、比率が大であるほど経営の安全性が大である。
	[固定資産構成比率] $\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延勘定}}$	90.4	91.8	84.4	88.96	総資産に対する固定資産の占める割合を示したもので、比率が大であれば資本の固定化の傾向にある。
	[固定負債構成比率] $\frac{\text{固定負債} + \text{借入資本金}}{\text{負債資本合計}}$	35.4	37.0	40.5	38.32	総資本額(負債+資本)と、これを構成する固定負債の関係を示すもので、比率が小さいほど良い。
財務比率	[固定資産対長期資本比率] $\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金}}$	92.2	93.0	88.2	90.30	固定資産の調達が自己資本と固定負債の範囲内で行われるべきであるとの立場から、少なくとも100%以内が望ましく、100%を超えた場合は過大投資が行われたものといえる。
	[固定比率] $\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}$	144.3	148.8	152.8	147.78	固定資産が自己資本でまかなわれるべきであるとする企業財政上の原則から100%以下が望ましいとされているが、公営企業は企業債に依存するため高率になり易い。
	[流動比率] $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	479.5	607.5	362.7	743.72	1年以内の短期債務に対する支払能力を示すもので、一般的に流動性を確保するため200%以上が理想とされている。
	[酸性試験比率] $\frac{\text{現金預金} + \text{未収金}}{\text{流動負債}}$	443.6	593.5	359.0	692.34	当座比率ともよばれ、流動資産のうち現金預金及び現金化できる未収金などの当座資金を流動負債と対比させたもので、100%以上が理想とされている。

※ 類似団体：「給水人口5万人～10万人未満の事業所の全国平均」：水道事業経営指標 平成19年度版による。

・構成比率

自己資本構成比率は62.6%であり、前年度に比べ0.9ポイント上回っている。固定資産構成比率は90.4%、固定負債構成比率は35.4%であり、それぞれ前年度に比べ1.4ポイント、1.6ポイント下回っている。これらの構成比率を見ると、資本の固定化の傾向が若干好転し、固定負債の比率が低下し、自己資本比率の上昇により経営の安定性は向上していると言える。

・財務比率

固定資産対長期資本比率は92.2%で、前年度に比べ0.8ポイント低下している。100%以内が望ましいとされており、本市は7.8ポイント下回っている。また、固定比率は144.3%であり、前年度に比べ4.5ポイント向上し、昨年度より若干改善はしているものの、依然として企業債に大きく依存している状況にある。

流動比率及び酸性試験比率はそれぞれ479.5%、443.6%であり、前年度に比べ、128ポイント、149.9ポイント低下している。これは、流動負債が約1億5千万円増加していることによる。これらの率においては類似団体より大きく下回っているものの、いずれも良好な率を示している。

7 審査意見

(1) 経営の健全化について

現在進められている水道施設統合整備事業、老朽管更新事業等の継続事業で多額の資金を必要とし、企業債の増加が経営を圧迫することも予想されることから、水道事業の健全な経営を進めるため、次の点に留意されたい。

資金面では、平成20年度決算の上からは、現在の料金が給水原価185.79円で供給単価183.59円であり、類似団体と比較しても、料金回収率98.82%と高い結果となっている。しかし、給水人口の減少により、給水収益の自然増収は期待できず、平成23年度に料金が統一された後においても、経営計画の見直しを含め、経営状態の適切な把握が必要である。

また、前掲の指標 第7表 資金運用表、第8表 正味運転資本増減明細表、第9表 経営成績関連表からは、財政状態が好転しているように考えられる。

しかし、前述した水道施設統合整備事業等において、多額の資金が必要とされ、企業債の増加も考えられることから、事業実施にあたっては、事業の効率性、計画の妥当性等について、設計段階からコスト面も考慮して十分に精査して検討を加えられたい。

次に有収率は、市全体で73.7%であり、前年度比0.4ポイントの上昇である。しかし、類似団体の有収率84.8%からは11.1ポイントも低い水準であり、管路の老朽化による漏水事故が増えている地域など、早期の更新が必要となっている。

漏水事故が多い地域においては、計画的な漏水調査の実施により、原因究明を行うとともに、水道施設統合整備事業に合わせ、計画的に管路の更新を行うなど、事業費及び運転経費削減のためにも有収率の向上対策を図られたい。

手持ち資金の運用については、水道料金収入の増加が見込めない中で、少しでも財源を確保するため、公営企業の性質に鑑み安全かつ有利な運用を実施されたい。

(2) 水道料金未収金の回収について

各年度末の水道料金未収金の状況は、次のとおりである。

(単位：円・%)

区 分	未収合計額	現年度 未 収 額	過 年 度 未 収 額	現年度収納率	未収額 増加率
				過年度収納率	
平成20年度	93,707,179	37,792,035	55,915,144	96.9	8.1
				32.8	
平成19年度	86,694,057	29,118,667	57,575,390	97.2	12.9
				31.7	
平成18年度	76,759,657	27,590,303	49,169,354	97.1	4.7
				32.1	

平成 20 年度の未収額は、当年度末現在において 93,707,179 円である。

現年度の収納率は 96.9%であり、0.3 ポイント悪化しており、滞納額は前年度に比べ 7,013,122 円の増加となっている。

料金の不納欠損処分額は 2,312,326 円であり、前年度に比べ 154,266 円の増加となっている。滞納者には「丹波市水道部滞納整理事務要領」に基づき一時給水停止（151 件）を行うなどの措置を講じているが、未納者件数は現年度分で 2,347 件・38.9%の増加、過年度分では 183 件・1.5%の増加であり、特に現年度分が大幅な増加となっている。現年度分については、期末の口座自動振替分の収入日が翌年度になったことも考えられるが、『新たな未収金を増やさない』ことに一層傾注されたい。

さらに、長期間滞納者及び高額滞納者に対しては継続的な納付交渉を行うとともに、悪質な滞納者に対しては給水停止措置等、毅然とした対応措置を講じ、水道使用者に負担の公平を失することのないよう努力されたい。

(3) たな卸資産の適正管理について

各年度末の貯蔵品の状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	期末残高	入 庫	入庫率	出 庫	出庫率	除 却	除却率	前年度 増加率
平成 20 年度	16,939,720	7,009,717	30.3	6,223,056	26.9	409,714	2.4	2.3
平成 19 年度	16,562,773	5,420,902	25.1	5,034,083	23.3	543,099	3.2	△0.9
平成 18 年度	16,719,053	4,238,067	19.3	5,205,830	23.7	0	—	△5.5
平成 17 年度	17,686,816	7,097,864	29.7	6,212,541	26.0	3,969,691	18.3	△14.8
平成 16 年度	20,771,184	2,868,118	12.4	2,326,873	10.1	841,537	3.9	

たな卸資産である貯蔵品の平成 20 年度末残高は、16,939,720 円である。この内、当年度に出庫したものを含めた期末残高に係る入庫の割合は、30.3%、出庫の割合は、26.9%となっている。この割合から見ると、当年度に出庫した貯蔵品を、入庫により補てんしているように読み取れるが、全体に係るその割合は、約 1/4 程度で

あり、残る3/4はそのままたな卸資産の残高として保有されていると考えられる。

また、除却については、409,714円、2.4%であるが、先に述べた3/4が使用されずに、経年劣化により除却されており、過剰な在庫を抱えていると考えられる。

公営企業においても、民間企業と同様に、帳簿記録の正否、たな卸資産の処分、過剰過小在庫のリスクの軽減、盗難、横領などの不正の抑止などの効果として、実地たな卸を行うこととされている。

一方、「丹波市上水道事業会計規程」においても、第55条以下、毎事業年度末の実地たな卸の実施、実地たな卸の立会には、受払に関係のない職員の立会い、たな卸の結果の報告を管理者へ行う等の規定が設けられている。

当該審査において、今年度を実施した実地たな卸の内容の聞き取りを行ったが、同規程に準拠して行われているとは解せなかった。実地たな卸の意味を十分理解し、貯蔵品の受払い処理及び実地たな卸の手続きについて、事実に基づき法令等に準拠して適切に行われたい。

最後に、

水道事業は安全で安心な水の安定供給が基本的な使命である。これまでも鋭意努力されてきたところではあるが、水道施設統合整備事業が本格的に実施され、また老朽管等の更新事業も抱える中、事業経営を長期にわたり安定させるためには、徹底した事務事業の見直しをはじめ、有収率の向上や料金収入の確保を図り、健全な財政運営に一層、努められたい。